| 令和８年度第１回 東京都北区自立支援協議会議事要旨 | |
|---|---|
| 日時 | 令和８年６月 29 日（月）午後２時００分～午後４時０９分 |
| 場所 | 北区役所第一庁舎　４階　第二委員会室 |
| 出 席 者<br>(敬称略) | 〔出席委員〕<br>川村　匡由委員　（部会長・武蔵野大学名誉教授）<br>吉田　光爾委員　（東洋大学教授）<br>中村　恵子委員　（北区肢体不自由児者父母の会）<br>當　　芳枝委員　（北区聴覚障害者協会）<br>佐藤　勝人委員　（北区視覚障害者福祉協会）<br>形岡　拓文委員　（北区手をつなぐ親愛の会）<br>下田加代子委員　（一般社団法人　ぶりっく）<br>吉田　耕一委員　（ＮＰＯ法人　北区精神障害者を守る家族会　飛鳥会）<br>古場　亜希委員　（ＮＰＯ法人　わくわくかん）<br>長嶋　彩子委員　（滝野川地域障害者相談支援センター）<br>横手　美幸委員　（障害者地域活動支援室（支援センターきらきら））<br>井上　良子委員　（北区障害者基幹相談支援センター）<br>岡村　雅明委員　（北区町会自治会連合会）<br>小野澤哲男委員　（北区民生委員児童委員協議会）<br>新井　英夫委員　（王子在住）<br>田中　佐季委員　（中十条在住）<br>橋爪　英章委員　（東十条在住）<br>河西真理子委員　（北区訪問看護ステーション連絡協議会）<br>小野寺　肇委員　（都立王子特別支援学校）<br>梅澤　美帆委員　（都立北特別支援学校）<br>大塚　寛子委員　（王子公共職業安定所）<br>横山　雅之委員　（就労支援センター北）<br>宮島　　修委員　（健康福祉委員会委員長）<br>山崎たい子委員　（健康福祉委員会副委員長）<br>田村佳奈子委員　（北区社会福祉協議会　権利擁護センターあんしん北）<br>筒井　久子委員　（福祉部長）<br>島田　　司委員　（地域福祉課長）<br>千鳩　佳子委員　（障害者福祉センター所長）<br>新庄　孝雄委員　（子ども家庭支援センター所長）〔欠席委員〕 |

| | |
|---|---|
| | 〔欠席委員〕<br>横山　健一委員（北区医師会） |
| 次第 | 1　開　　会<br>2　委員の委嘱及び紹介、会長・副会長の指名<br>【資料１】令和８年度東京都北区自立支援協議会委員名簿<br>【資料２】東京都北区自立支援協議会について<br>（参考資料１）東京都北区自立支援協議会設置要綱<br>（参考資料２）北区自立支援協議会の公開に関する注意事項<br>3　議　　題<br>（１）令和７年度専門部会活動報告及び令和８年度専門部会委員名簿等について<br>（２）昨年度の検討内容の振返りについて<br>（３）北区障害者計画等の進捗状況について<br>（４）「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況について<br>（５）北区障害者計画の改定等について<br>4　報　　告<br>（１）令和８年度の障害施策について<br>5　連絡事項<br>今後の予定：第２回東京都北区自立支援協議会　令和８年１０月頃開催予定<br>6　閉　　会 |
| 資料 | （１）次第<br>（２）資料１　東京都北区自立支援協議会委員名簿<br>（３）資料２　東京都北区自立支援協議会について<br>（４）資料３　東京都北区自立支援協議会　令和７年度専門部会活動報告<br>（５）資料４　令和８年度東京都北区自立支援協議会　専門部会委員名簿等について<br>（６）資料５　前年度（令和７年度）北区自立支援協議会の検討内容について<br>（７）資料６　「北区障害者計画２０２１」進捗状況調査結果<br>（８）資料７　第７期北区障害福祉計画・第３期北区障害児福祉計画　成果目標の達成状況<br>（９）資料８　第７期北区障害福祉計画・第３期北区障害児福祉計画　活動指標の令和７年度実績<br>（１０）資料９　令和７年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進の成果<br>（１１）資料１０　北区障害者計画の改定及び第８期北区障害福祉計画・第４期北区障害児福祉計画の策定について<br>（１２）資料１１　計画策定における基本的な考え方<br>（１３）参考資料１　東京都北区自立支援協議会設置要綱<br>（１４）参考資料２　北区自立支援協議会の公開に関する注意事項 |

| | |
|---|---|
| | （１５）参考資料３　令和７年度　北区における障害者虐待の状況<br>（１６）参考資料４　「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後概要 |
| 要 旨 | |
| １　開会、２　委員の委嘱及び紹介、会長・副会長の指名 | |
| 事務局 | それでは開会に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前にお送りいたしました資料をお手元にご用意ください。また、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局へお知らせください。<br><br>（資料について説明）<br><br>不足等はないでしょうか。<br>それでは定刻となりましたので、東京都北区自立支援協議会を開会いたします。皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を担当いたします障害福祉課長、菊池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先が長いので、着座にて失礼させていただきます。<br>初めに、次第の２でございます。委員の委嘱及び紹介、会長、副会長の指名に進みます。委員の委嘱につきましては、本来であれば区長から委員の皆様に直接委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、机上での配布とさせていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。<br>では、今回新任委員の方のお名前を紹介させていただきます。資料１、委員名簿の名前に網掛けがある方が今回新任委員になります。今回新任の委員のみ、名簿の上から紹介させていただきます。<br><br>（新任委員紹介）<br><br>なお島田委員は、昨年度まで障害福祉課長として事務局を担っておりましたが、今年度は異動につき委員として参画することとなります。<br>また、本日欠席のご連絡が入ってございます。本日所用のため、横山健一委員様から欠席のご連絡を受けております。よろしくお願いいたします。また、新井英夫委員が体調不良のため、オンライン参加の申出をいただいております。会長に報告の上、許可してございます。よろしくお願いいたします。<br>では続きまして、資料２をご覧ください。本会議について説明いたします。<br>本協議会は、障害児を含む障害者への支援体制を整備するとともに、障害者に関する |

| | |
|---|---|
| | 施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、参考資料１の東京都北区自立支援協議会設置要綱により設置されています。<br>　障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法に規定されている協議会の性格を併せ持つものであり、協議事項は障害者への支援体制に関する課題の検討、北区障害者計画等の改定、計画の進捗状況の把握及び評価などです。<br>　また、協議事項について調査研究を行うため、現在五つの専門部会、相談支援部会、地域生活部会、権利擁護部会、就労支援部会、医療的ケア児者支援部会を置いております。<br>　なお、本協議会は運営に支障がない限り公開といたします。議事録につきましては、事務局において発言の要旨を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で北区ホームページに掲載させていただきます。雑駁でございますが、本協議会についての概要となります。<br>　次に、会長、副会長の選任をいたします。<br>　設置要綱第５条に基づき、会長は学識経験者である委員の中から区長が指名することとなってございます。武蔵野大学名誉教授の川村匡由委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。<br><br>（拍手あり）<br><br>　ありがとうございます。それでは初めに、川村会長よりご挨拶をいただき、ここからの議事の進行は川村会長にお願いいたします。 |
| 会長 | 　ただいま、皆様のほうから引き続き会長の職にお願いしたいというお声かけで、大変恐縮しております。<br>　実は北区とは、もう２０年ほど前に赤羽文化センターの市民を対象にした研修の講師から始まって、それ以来、北区の総合計画あるいは地域保健福祉計画。そのほか、介護保険事業計画にも関わらせていただきました。また、北区は区民の方が非常にボランティアに熱心で、「おたがいさまネットワーク」というのも、多分１０年ほど前に作らせていただきました。そういう意味では、区民の３分の１はおたがいさまネットワークや企業を中心に発展していると思います。<br>　そのほか、任意で残りの３分の１の方は自由に、北区と別に独自の地域のボランティア活動をされております。そういう意味では、区民の全体の３分の２は、何らかの形で地域に関わっているということなのですね。これは２３区では世田谷区や中央区などとも関わりましたけど、これは北区の誇るべき宝だと思っています。<br>　私は実際に都下の武蔵野市や西東京を中心として、さまざまな計画に関わっておりますが、北区の皆様のほうが人口が多いにもかかわらず、一生懸命活動されているという |

| | |
|---|---|
| | ことで、この度また会長を拝命することとなり、ますますプレッシャーを感じております。<br>　ご存じのように、被害自体は大きくありませんでしたが、滝野川三小の火災の際には、区の方々が非常に大変な対応をされたかと思います。そのような状況を鑑みますと、恐縮ではございますが、北区の尽力には本当に頭が下がります。運営に関しても、心から「ご苦労様です」と申し上げたいと思います。<br>　それから、この会場の一番後ろの席の方ですが、一般区民の方が傍聴されています。本日、傍聴者の人数が 20 人を超えるとの報告を事務局から受けています。それだけ北区への期待や要望があり、さらに、地域活動や北区の決定に自ら関わりたいという意欲がおありなのだと思います。本当に、北区はすばらしい 23 区のうちの一つだと感じます。<br>　これまで私は、20 年間に渡り北区と関わってきました。その際、花川区長の時代に、「長生きするなら北区が一番」というお話を耳にしたことがあります。それから、「子育てするなら北区が一番」という働きかけにも関わらせていただきました。そして最後に、この会を通じて、障害者支援においても「北区が一番」という方向性を掲げ、今年度以降、皆様にご協力いただきながら進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。<br>　それでは、私の隣におられる東洋大学の吉田先生についてですが、吉田先生は前回の会議でもご一緒させていただきました。精神保健福祉に非常に造詣が深く、プライベートでも地域に関わる活動をされている方です。そういった背景を踏まえ、引き続きお忙しいなか恐縮ですが、ぜひ副会長をお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。<br><br>（拍手あり）<br><br>　ありがとうございます。それでは副会長の吉田先生から一言、二言、ご挨拶を。 |
| 副会長 | 　この度、副会長を拝命賜りました。ありがとうございます。<br>　私の方は精神保健福祉関連を専門にしておりますが、大学が赤羽に移転してからそろそろ 4 年ほどが経つかと思います。その中で、大学および同じ社会福祉学科で教鞭を執っております。また、大学と地域との連携というテーマにも関わらせていただきたいと考えております。<br>　この後にもお話があるかと思いますが、先週の金曜日のことです。ピアサポーターとして包括的に養成されたスタッフの方が、大学の授業において当事者の方をお招きし、ご自身の体験についてお話をいただきました。とても素晴らしいお話をいただき、学生たちもさまざまな視点から学びを得たとの感想が届いております。<br>　また、今日、先ほどぶりっくさんからアルバイト募集に関する情報をいただきました |

| | |
|---|---|
| | ので、それを掲示していきたいと考えております。このような場を活用しながら、北区と大学との連携を進めることができる窓口として、大学としても協力していきたいと考えています。精神障害のみならず、さまざまな分野においても情報をいただければと思います。<br>　さらに、このような協議会を通じて、さまざまな障害や難病を抱える方々も含めて、当事者の生活が少しでも楽になり、地域が連携して支援できる仕組みを作っていければと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 　副会長、ありがとうございました。<br>　それでは議事に進みたいと思います。お手元の自立支援協議会の次第をご覧ください。<br>　まずは、令和７年度専門部会活動報告及び令和８年度専門部会委員名簿についてということで、資料の３及び４をご覧いただきながらご説明をいただきたいと思います。専門部会の活動については、専門部会の部会長または委員からご報告いただきます。その各専門部会の報告後、質疑応答の時間を設けたいと思います。<br>　相談支援部会の横手部会長さんからご説明をお願いします。 |
| ３　議題 | |
| （１）令和７年度専門部会活動報告及び令和８年度専門部会委員名簿等について | |
| 委員 | 　相談支援部会の部会長を務めさせていただいております、支援センターきらきらの横手と申します。着座にて失礼いたします。<br>　それでは、お手元の資料 3 ページから、時間に限りがありますので、少し飛ばしながら報告をさせていただきたいと思います。<br>　相談支援部会は、部会員が 10 名おり、官民共同で構成されています。昨年度の活動状況としましては、全部で 3 回、部会を開催しました。<br>　4 ページに進みます。検討事項については、こちらをご覧ください。検討内容ですが、1 回目は書面開催の形式をとり、この際に各委員から今年度取り上げてほしい議題や課題についてアンケート形式で意見を挙げる形を取りました。挙げられた意見としては、連携の強化やアセスメント力の向上、事例を通じて地域課題を検討することの重要性、具体的な目標設定の必要性、地域生活支援拠点の機能について、ショートステイや重度障害の受け入れ先の不足などがありました。<br>　これに対して、連携の強化やアセスメント力の向上については、基幹相談支援センターの小さな勉強会や連絡会に反映しています。事例を通じて地域課題を検討することの重要性については、第 2 回の相談支援部会で事例検討形式で話し合いを行いました。第 3 回は、書面開催で挙げられた意見や第 2 回の事例検討で挙がった地域課題について協議しています。<br>　令和 7 年度の相談支援部会で挙げられた地域課題のまとめですが、ライフステージの |

| | |
|---|---|
| | 移行期における支援の途切れや相談支援体制の不足と介入の難しさ、他分野・他機関との連携不足、本人の意思を尊重した支援の困難さ、サービス終了後の未利用者への支援の空白など、さまざまな課題について話し合いが行われました。<br>　ライフステージの移行期における支援の途切れについては、それぞれのライフステージにおける情報や機会の提供を行うこと、また移行を見据えた早めの支援者間の並走や連携ができるとよいという意見が出ています。他分野・他機関との連携不足については、互いの立場や役割の整理と理解の不足が原因の一つと考えられ、顔の見える関係よりも進んだ関係構築が必要であり、支援を通して具体的に行動することが大切だという考えが挙がっています。本人の意思を尊重した支援の困難さについては、相談支援専門員の基本的な理念や姿勢が大切であること、対象の理解やアセスメントが不十分だとそれによって支援の困難さにつながるということを改めて確認しました。サービス終了後の利用者への支援の空白については、支援者や地域住民間のつながる機会を作ることで、支援の行き届かない方へのサポートの可能性を見出せるのではないかという話がされています。<br>　今後に向けた方向性については、この後、提案の中でお話しさせていただきたいと思います。<br>　次に、7 ページをご覧ください。相談支援部会で話し合われたことによる提案についてですが、全部で 5 つ挙げています。<br>　一つ目に、ライフステージ移行期の切れ目をなくす仕組みづくりとして、児童期から成人期、障害福祉から介護保険への移行期において支援が途切れないように早期に相談並走支援を制度的に位置づけられないかという提案です。たとえば、65 歳の方が介護へ移行する際、64 歳の半ばごろから早めに介護保険の申請や障害に関する相談支援を一緒に行い、つながっていく仕組みを作れないか、また、すでに相談支援専門員の方々が行っていることをより強化できないかという提案です。<br>　二つ目に、他分野連携を進めるための共通理解・学びの場の充実についてですが、障害福祉、児童、高齢、医療、教育など、分野間の制度理解の不足が連携の妨げになる場合があるため、新たな会議体を作るというよりは、既存の研修や連絡会に相互に参加し合う。例えば、ケアマネジャーの必須研修に障害福祉サービスについての基礎説明や相談窓口の紹介を盛り込み、出会いの場をつくるという提案です。また、地域包括支援センター、主任相談支援専門員、委託の相談支援事業所などが顔の見える関係を構築し、そこを起点にしてつながりを広げることについても話が出ています。<br>　三つ目に、相談者を「つなぐ」ための具体的なツールの活用についてですが、相談内容や本人の状況を引き継ぐためのフェイスシートや「つなぐシート」の活用についての提案があります。それぞれの機関にツールがあると思いますが、それを共通化することで、 |

| | |
|---|---|
| | 引き継ぎが単なる情報の提供だけではなく、丁寧で分かりやすいものとなり、本人の同意を得たうえでフォローを継続できる運用ができないかという話が出ていました。<br>　四つ目に、相談支援体制とサービス基盤の課題整理と共有についてですが、計画相談支援事業所の不足やショートステイ、緊急時の対応機能について実際に話し合われています。利用者から計画相談のサービス計画を作ってほしいという相談があるものの、そのサービスを提供できる事業所がすぐに見つけられない状況があります。北区においても体験の場として利用可能な施設の必要性について議論されました。<br>　最後に、サービスにまだつながっていない方や利用が終了した方についての課題です。こうした方々への支援空白を防ぐためには、民生委員や町内会、その他インフォーマルな資源と地域の支援者が連携を取ることで、地域で支援を補う仕組みをつくる必要があるという意見が出ています。<br>　以上で、相談支援部会の報告を終了いたします。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。ご質問とかご意見があるかと思いますが、全体の部会が終わった後、お伺いしたいと思いますので続けさせていただきます。<br>　それでは地域生活部会の井上会長さん、お願いします。 |
| 委員 | 　北区障害者基幹相談支援センターの井上です。よろしくお願いいたします。<br>　8 ページからになります。部会の委員の構成はこちらにあるように、12 人で構成されています。令和 6 年度までは、実際に施設見学を何度かさせていただきました。令和 7 年度はそれを踏まえ、「入所施設を建設するときの注意点、建築と福祉の立場から」というテーマで、東京大学の建築学専攻の准教授である松田先生に講義をしていただきました。<br>　それから、「入所施設を改めて考える、建設を改めて考える」というテーマで、桜美林大学の准教授である谷口さんにお話をしていただきました。<br>　2 回目は、その部会の振り返りと自立支援協議会への報告内容のまとめを行いました。<br>　9 ページをご覧いただきながら進めていきますが、実際に施設見学をする際には出てこなかった意見も、後の議論の中で出てくるようになりました。1 回目の活動報告の「大きな 2 番の 2、感想」のところをご覧いただくと、「建築という視点で福祉を見ることができていなかったので勉強になった」という意見がありました。また、「医療的ケアが必要な方や強度行動障害の方を受け入れるためには、環境整備が非常に重要であることを改めて認識した」という意見や、「国際的な流れと現状のギャップをどう解消するか」「北区の地域課題を改めて検討する必要がある」というようなご意見が出されました。<br>　全体的にですが、部会でいくら話し合ったとしても、なかなか具体的な進展が見られるわけではありません。そのため、早めに施設建設のためのプロジェクトチームのようなものを区の方で設立していただき、「どのような内容の施設を造るのか」を検討してい |

| | |
|---|---|
| | く必要があります。また、部会の中では、「本当に入所型の施設が適切なのか」「ショートステイだけの運用を行っている区もある」「入所施設をつくらない代わりにグループホームを多数設置していく考えを持つ区もある」といった意見も挙がっています。<br>北区としてどのような方向性をとるのか、早急に考える場を設けて協議の場を立ち上げていただきたいという意見が出されました。<br>現実的には、例えば 40～60 名が入所できる施設を受け入れてくれる事業所が存在するのかという点や、土地に関する事案がまだ明確に決まっていないことがあり、どのような規模の施設をつくることが可能なのか具体的な展望が見えていない状況です。こうした点が難しい課題として提示されています。<br>ただ、現実問題として、相談支援部会でも議論されたように、緊急時の対応が難しいという現状があります。特に、医療的ケアが必要な方や強度行動障害をお持ちの方に対応したショートステイや緊急一時的な対応が非常に難しい状況です。そうした中で、これまで議論の中で挙がった意見は「そのような方々が困らない環境が形成されることが理想的である」というものです。この課題を解決するためには、本当に入所施設を検討すべきかどうかという点も含めて、改めて話し合いの場を設けていただければと思います。<br>以上です。 |
| 会長 | ありがとうございました。<br>それでは続きまして、権利擁護部会の吉田部会長様より、ご説明をお願いします。 |
| 委員 | よろしくお願いします。権利擁護部会部会長の、NPO 法人飛鳥会の吉田です。<br>昨年度の活動ですが、全部で 3 回実施しております。第 1 回目では、昨年末に行われた実態意向調査の設問について、部会全体で一通り精査し、内容に対する意見をまとめて提出する作業を行いました。事前にそうした機会をいただけたおかげで、いろいろな希望を伝えることができ、実際に調査内容にも反映されました。その結果、とてもよかったという意見をいただいております。<br>第 2 回目については、講演会に参加しました。講師の先生が非常に多くの事例を挙げて説明されたため、内容が分かりやすかったという意見を聞いています。少し私の話になりますが、一緒に参加されていた会員の方々から「とても良かった」という感想をいただきました。今年度は、前回講演をしてくださった飯田健太郎さんをうちの法人でもお招きして講演会を予定しています。<br>第 3 回目では、1 年の振り返りとして、「今年度をどのように進めていくか」といった話し合いを行いました。ただ、現在の社会情勢を見てみると、基本的人権が非常にないがしろにされているような雰囲気を強く感じる場面が多く、その中で権利擁護をどう部会として進めていけば良いのか、非常に悩みながら考え続けています。<br>北区の自立支援協議会内にある権利擁護部会という、この非常に限定された枠組みの |

| | |
|---|---|
| | 中で見ると、計画の進捗状況を確認して進めていけば良いのかもしれません。しかし、根底部分が揺らいだときに、自分たちがやっていることが果たして十分に反映されるのかという不安を抱えながら、今年もこの場にお邪魔させていただいております。<br>　個人的な思いを含めて話しましたが、以上で報告を終わります。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。<br>　就労支援部会の横山副会長から、ご説明をお願いします。 |
| 委員 | 　失礼いたします。私、社会福祉法人ドリームヴィ、就労支援センター北の横山と申します。就労支援部会の昨年度の活動報告をいたします。<br>　部会委員の構成につきましては、こちらの 12 ページに記載されているとおりで、この 12 名の方々で運営しております。活動内容といたしましては、3 回の部会を開催させていただきました。その中での検討内容としては、大きく 2 つあります。一つ目は就労支援フェア、もう一つは就労選択支援についての話し合いです。この 2 つを中心に議論を進めました。<br>　まず、就労支援フェアについてですが、こちらは毎年 11 月頃に障害のある方の就労を周知し、拡大することを目的として開催しているイベントでございます。今年は、講演会のテーマとして「障害のある方の就労雇用」について、株式会社ラクスみらいの中島様をお招きして講演をしていただきました。約 40 名の方々が参加され、アンケートなどを通じて「障害者雇用の参考になった」というご意見をいただいております。<br>　また、このフェアの一環として、毎年ハローワーク王子さんにご協力いただき、面接会も実施しております。今年は 3 名の採用者が出たということで、一定の成果があったのではないかと感じています。<br>　次に、昨年 10 月 1 日から開始された新しい制度、「就労選択支援」について検討を行いました。部会として、第 1 回目では、近隣区で就労選択支援の先行区と言われている文京区の就労支援センターを部会長、副部会長、そして事務局のメンバーとともに訪問し、状況報告を行いました。その際に得られた意見として、委員からは「事業の周知や学習の機会が必要である」という指摘がありました。また、アセスメントの手法や相談支援との連携、そのための仕組みづくりといった課題があることが分かりました。<br>　その後、第 2 回目では、区内の就労継続支援（A 型・B 型）事業所や就労移行支援事業所、相談支援事業所を対象に行った就労選択支援の意向調査アンケート結果を共有しました。その結果、「顔の見える関係性を構築するために就労支援連絡研修会を開催する必要がある」という意見が出されました。久しぶりにそうした研修会を開催したのが、令和 7 年 11 月 17 日の内容です。そのテーマは「就労選択支援における他機関連携のあり方」であり、講師として江戸川区立障害者就労支援センター所長の小林様をお招きし、お話をいただきました。 |

| | |
|---|---|
| | 研修会の中ではグループワークを実施し、「北区における就労支援における他機関連携の課題」について話し合いました。参加者の感想としては、「他機関連携の重要性を強く感じた」という意見が多かったように思います。<br>以上のように、第 3 回目は振り返りを行い、今後も連絡会を継続して開催していきたいという方向性が確認されました。また、就労支援フェアについても、今年度継続して行う予定で、さらに内容を検討していきたいと思います。<br>よろしくお願いいたします。ありがとうございました。 |
| 会長 | ありがとうございました。<br>それでは次に、医療的ケア児・者支援部会の河西委員さんからお願いします。 |
| 委員 | よろしくお願いします。医療ケア児・者支援部会、北区訪問看護ステーション連絡協議会あすか山訪問看護ステーションの河西と申します。報告させていただきます。<br>部会員の構成につきましては、ご覧のとおり 15 名で構成されています。今年度の活動状況としては、1 回の集まりがあり、今年 2 月 4 日に開催しました。主な内容は、北区医療的ケア児・者実態把握調査の結果共有、それから医療的ケア児等コーディネーター事業の実績報告、さらに多様化する医療的ケア児の事例紹介などを行いました。検討事項に関しても、お示ししている内容の通りです。<br>15 ページには、医療的ケア児等実態把握調査の結果として、調査対象人数が記載されています。令和 6 年度は 51 名、令和 7 年度は 53 名となっております。やはり、18 歳以下を対象にしているという点で、対象外となっている年齢の方や、生まれた時は健常だったものの後天的に医療的ケアが必要になった方、さらには区内のサービスにつながらず把握できていない方もいると思われ、数字は大きくは変わりませんが、今後多少の変動がある可能性があります。<br>また、主な医療的ケアの傾向についてですが、未就学児では人工呼吸器の挿管が多く、就学児では吸引の医療的ケアが多いという結果が出ています。<br>さらに、医療的ケア児等コーディネーター事業の実績については、これも 15 ページ下部に記載されており、北区のホームページでも公開されていますので、ご興味のある方はぜひご参照いただければと思います。<br>16 ページからは 2 事例の紹介があります。少しパワーポイントの資料が多くなっていますので、端的にご紹介させていただきます。<br>1 事例目は、北区で暮らす「動ける医療的ケア児」の A 君という男の子の紹介です。この「動けるケア児」という言葉が注目され、実際に存在していますが、イメージしづらい部分もあるため、部会の中では道具を用いてお子さんの様子を具体的に紹介しました。A 君は当時 1 歳 11 か月でしたが、現在は 2 歳を超えています。喉頭軟化症と気管軟化症を持っており、自発呼吸で気管が潰れてしまうことから気管切開を行い、カニューレ |

| | |
|---|---|
| | を入れて夜間は人工呼吸器の装着が必要です。しかし、このお子さんは知的障害も身体障害もないため、酸素を付けて人工呼吸器を装着した状態でも走ったり動くことができるお子さんです。<br>17 ページには、この子が使用している医療的デバイスの種類や、併せて記載された日常生活の様子が紹介されています。<br>18～19 ページでは、このお子さんのご両親が仕事に復帰を希望しており、お母様が入院中に保育園や就労への不安を訴えられていたことが書かれています。この点については、入院中から医療的ケア児コーディネーターが支援を開始できたことが非常に効果的で、結果的にこのお子さんは北区内の私立保育園への入園が決まり、慣らし保育が始まっています。この結果に関しては非常に素晴らしいことですが、19 ページにもあるように、区外の児童発達支援を利用するなど、様々な課題を乗り越えて現在に至っています。<br>また、この子は知的に問題のないお子さんであるため、同世代との触れ合いや集団生活の経験が、今後社会に出ていく上で重要だと考えています。こういったお子さんが今後も増えていく中で、地域としてこの現状をどう受け止めるかという点を、事例として紹介させていただきました。<br>21 ページから 2 事例目に移ります。こちらは「医療的ケア児 M 君の合同避難訓練報告」に関する内容です。訓練は、あすか山訪問看護ステーションが主体となり、医療的ケア児コーディネーターにも運営に参加していただいたものです。M 君は、自発呼吸がなく人工呼吸器が手放せない状態で、体も大きく、18 歳を超えたお子さんです。このような医療依存度の高い方がもし災害に遭った場合、どう避難するかという点について検討しました。<br>北区では、訪問看護ステーションが、呼吸器を使用されている方について毎年災害時個別支援計画を立てています。ただし、机上の想定だけでは、実際の対応が可能かどうかわからないため、実証を兼ねた訓練を行いました。<br>22 ページ以降には、M 君の状況が記載されています。このお子さんは体重が 40 キロで、都営団地の 6 階に住んでいます。万が一エレベーターが止まった場合、また医療的デバイスが外れてしまうと命に関わるリスクが高く、避難には多くの課題があります。訓練では、療育センターの通所先を避難場所として設定し、実際に避難する様子を試みました。この訓練の詳細は 25 ページまでの記録にまとめられていますので、後ほどご覧ください。<br>実際には、こうした方々が避難するのは極めて困難であり、多くの方が自宅避難を希望しています。しかし、自宅避難の場合でも医療機器の電源が必要であり、生命維持の観点から、地域での電源確保や、安心して避難できる福祉避難所の整備が必要ではないかという意見が出されました。この点について部会で報告し、話し合いを行いました。 |

| | |
|---|---|
| | 以上です。ありがとうございました。 |
| 会長 | ありがとうございました。ここまでご説明をいただいた各所属会のご報告について、何かご意見、ご質問等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。<br>膨大な資料ですので、また持ち帰ってご質問があれば、事務局のほうにと思いますがいかがですか。先生、何かありますか。 |
| 副会長 | さきほど地域生活部会の施設計画に関連して、区にプロジェクトチームをつくってほしいというご要望、あるいはご意見があったと思いますが、その件についてお伺いしたいです。あれは既に区のほうで希望が通っていて、調整が進んでいる話なのか、それとも今ここで初めて話題となったもので、これを持ち帰って検討していただくという話なのか、どちらなのでしょうか。 |
| 事務局 | 事務局から説明させていただきます。入所施設に関する説明についてですが、現時点では、まだその PT（プロジェクトチーム）のようなものは設置されておりません。ただし、今年度より福祉部内に「大規模福祉施設整備担当参事」という役職が設けられ、副参事も付く形になりました。そのため、大規模施設の建設に向けて、一歩進んだ状況となっています。<br>今後に関しましては、皆様からのご意見をしっかりと伺いながら進めていきたいと考えております。具体的には、入所施設の建設を進めるのか、あるいは先ほど様々なご意見があった通り、地域で障害のある方が暮らせる形の施設をどのように整備していくかについて検討しながら進めていきたいという状況です。<br>以上となります。 |
| 副会長 | 地域生活部会と連動しながら、話を進めていくという理解でよろしいでしょうか。 |
| 事務局 | はい。ただ、前回の議会においても入所施設に関する質問をいただき、その際に「自立支援協議会や入所される方々の意見をしっかりと聞きながら進めていく」という形で回答させていただきました。そのため、自立支援協議会の皆様のご意見を伺いながら、しっかりと進めていきたいと考えております。 |
| 副会長 | ありがとうございました。 |
| 会長 | ありがとうございました。そのほか、いかがですか。中村さん、どうぞ |
| 委員 | 今の話に関連して、よろしいでしょうか。<br>現在、大規模施設担当の副参事がいらっしゃるとのことですが、もちろん個人で進められるお仕事ではないため、チームで進められることになると思います。そして、自立支援協議会にも諮りながら進めていただけるとのことですが、実際のところ、この自立支援協議会は年に 2 回しか全員で集まる機会がございません。また、地域生活部会も年に 2～3 回程度、テーマを決めて集まる形となっており、そういった限られた頻度での話し合いの中で、施設を造ると言ってからすでに何年も経過している状況です。今、や |

| | |
|---|---|
| | っと副参事がいらっしゃったという中で、これから進めていこうとしているというのは理解しておりますが、もう少し推進力をつけて進めていただければと思います。ぜひ、その点をご配慮いただきたいと思います。<br>この件に関して質問ですが、その施設について、現在どのように進められているのかという進捗状況をお伺いしたいです。現時点でのお答えとしては、「副参事が決まりました」という段階までなのでしょうか？ それとも、具体的な進捗状況やそれ以外の変化があるということなのでしょうか？ その点についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 事務局です。グループホームを含め、区内に土地がないと施設の建設が難しい状況が続いております。ただし、現在、土地の方で何とかめどがつきそうな状況となっており、それに伴い代表福祉施設の担当参事が就任した形になります。<br>ただ、現時点では「この土地が使えます」と確定しているわけではありません。そのため、土地の利用についてのめどがしっかりと立ち、区内および庁内での確認が取れましたら、皆様にお知らせし、土地の大きさや規模、どれくらいの施設を建設することができるのかについて議論を進めていきたいと考えております。また、それに加え、どのような施設が良いのかについても皆様とお話し合いを行っていきたいと考えております。<br>その際には、先ほどご提案いただいたように、PT（プロジェクトチーム）を設置し、部会とは別に話し合いの場を設けることも検討しております。ただし、現段階では「ここが確定した土地です」とお伝えできる状況には至っておりません。そのため、具体的にお話しできる段階になりましたら、しっかりと進めていきたいと考えております。<br>以上です。 |
| 委員 | ありがとうございました。ぜひ、推進力を付けて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | お二方、ありがとうございました。<br>ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。 |
| 委員 | 北視協の佐藤と申します。<br>就労支援部会の報告の中で、就労フェアを通じて令和 7 年度に 3 名の方が就労されたと伺いました。この 3 名の方々についてですが、具体的に障害の種別を教えていただくことは可能でしょうか？<br>よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | はい、ありがとうございます。微妙なところもあるかと思います。事務局、いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 現在、手元に資料がございませんので、確認させていただきたいと思います。また、障 |

| | |
|---|---|
| | 害の種別に関してですが、個人情報の取り扱い上、お伝えできるかどうかも含めて一度検討させていただければと思います。申し訳ございませんが、後ほどわかり次第お伝えさせていただきます。<br>　どうぞご了承のほどよろしくお願いいたします。 |
| 委員 | 　はい。分かりました。<br>　この就労フェアでは確か講演会も実施されたと思うのですが、具体的な内容について教えていただけますでしょうか。実は、私は仕事で訪問マッサージをしており、北区在住で脳卒中による片麻痺をお持ちの方を担当しています。その方が、このフェアに参加する予定だったのですが、当日お越しいただけなくなり、講演会だけでも内容を知りたいとのご希望がありました。<br>　そこで伺いたいのですが、この講演会の内容は、ホームページ上で情報が公開されている、または動画などで閲覧できる環境があるのでしょうか。もしそういった方法があれば教えていただけると助かります。<br>　よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 　就労支援部会の事務局担当でございます。現時点では、就労支援部会の就労フェアにおける講演の内容等については、公開していない状況でございます。<br>　なお、こうした内容の公開に関する件につきましては、今年度以降の就労支援部会の議題として検討していきたいと考えております。そのため、現時点では公開されていないということをお伝えさせていただきます。<br>　どうぞご理解いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。 |
| 委員 | 　はい。分かりました。ありがとうございます。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。<br>　そのほかいかがでしょうか。はい、お願いします。 |
| 委員 | 　北区、手をつなぐ会の形岡と申します。相談支援部会に関連する件でお話しさせていただきます。<br>　今回、7ページに記載されたフェイスシート・つなぐシートの活用についてですが、私自身も非常に重要なものと認識しております。私の子の関係で、小・中学校から高校、さらには福祉の世界へ、成人の世界と進んでいく中で所管が区、都、福祉分野などへと目まぐるしく変わっていく状況がございます。このような状況において、フェイスシートの役割が非常に大切であることを痛感しております。<br>　他方で、現在の紙媒体での運用ですと、情報を維持し、書き込んだり修正したりする際に負担が大きくなり、管理が煩雑になってしまうという課題もございます。そのため、例えばクラウドを活用し、関係者がアクセス可能な形で情報を共有しながら運用すること |

| | |
|---|---|
| | で、効率的な情報更新が可能となり、管理の負担を軽減できるのではないかと思います。クラウドのような仕組みを念頭に置いて今後検討していただければ幸いです。<br>以上、よろしくお願いいたします。 |
| 川村会長 | ありがとうございました。事務局、今のご提案、ご意見はいかがでしょうか。 |
| 事務局 | 相談支援部会のほうで回答は可能でしょうか。 |
| 横手委員 | 相談支援部会の横手と申します。貴重なご意見をありがとうございました。<br>相談支援部会でも、共通のツールを活用することで情報の偏りを減らし、スムーズにつなぐ対応ができるようになるのではないかと考えております。利用者や当事者の方が、どこに行っても同じことを繰り返し説明する必要がなくなるというメリットもあるかと思います。<br>ただし、現状では紙ベースで対応可能かどうか、またクラウドや専用ソフトなどを活用する際にどれくらいの予算が必要になるのか、さらにそのようなツールが行政と民間で共有可能なシステムとして機能し得るのかといった課題についても意見が出ています。少なくとも、行政の間で同じツールを活用することから始め、民間事業者とも共有が進められる形になるのではないか、といった方向性も議論されているところです。<br>この話はこれで終わりではなく、継続的に検討していきたいと考えております。本日いただいたご意見についても、部会内で報告し、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。 |
| 会長 | ありがとうございます。吉田委員、どうぞ。 |
| 副会長 | 共通の記録に関してですが、もし参考になればと思い、お伝えさせていただきます。現在、大学などでは実習や非常勤スタッフの実習記録を Web システム上で管理・運用する形が普及しつつあります。例えば、富士フイルムさんがこうしたシステムを開発しており、既に活用されている事例もあるようです。具体的にどの業者のシステムが最適なのかについては一概には言えませんが、こうした既存のシステムを参考にしたり、それぞれのニーズに合った形で導入を検討することは可能かと思います。<br>いろいろな選択肢がある中で、運用やシステム構築の事例なども検討材料として活かしていただければ幸いです。 |
| 会長 | ありがとうございます。はい、どうぞ。 |
| 委員 | ありがとうございます。いただいた意見とか教えていただいた情報を基に、また部会の皆さんと話を続けていきたいと思います。ありがとうございます。 |
| 会長 | よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。 |
| 委員 | 度々申し訳ありません。「父母の会」の中村と申します。<br>15 ページ、医療的ケア児・者支援部会に関する内容について質問させていただきます。調査結果として、未就学児と就学児の人数を調査されたということですが、「児」はいず |

| | |
|---|---|
| | れ「者」になるという点を踏まえますと、医療的ケアが必要な状態が継続し、重度化していくケースも見られるかと思います。我々の会でも、中途から医療的ケアが必要となる方がいらっしゃるという状況がございます。<br>　そこでお伺いしたいのですが、医療的ケア者の現在の実態について何らかの把握や調査は行われておりますでしょうか。もし実態把握をされていらっしゃるのであれば、その結果について教えていただけますと幸いです。<br>　どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 　事務局です。医ケア者のほうの、実は数字は取れていないところです。申し訳ありません。 |
| 委員 | 　これからだんだん高齢化、重度化していく中で、医ケア者のほうもぜひ把握していただいて対応を考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。<br>　それでは最後に、事務局より令和８年度の専門部会委員名簿等について、ご説明をお願いします。 |
| 事務局 | 　令和８年度専門部会名簿等について、資料４をご確認ください。<br>　障害福祉課では、今期の専門部会委員名簿案を作成いたしました。氏名欄の網かけが濃くなっている箇所が新しく選任された委員となります。委員については、自立支援協議会における２年ごとの改選に合わせて見直しを行っており、今回はその改選期にあたります。<br>　専門部会の運営にあたっては、部会長と庶務担当を中心に、障害福祉課とも適宜連携を取りながら、検討するテーマや開催日時を設定し、活動を行っていただきたいと考えております。特に今年度は計画策定年度となるため、部会長および部会委員の皆様には、例年以上にご協力を賜りたく存じます。<br>　以上、どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。この件について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。<br>　それでは、次の昨年度の検討内容の振返りについてということで、事務局からご説明をお願いします。 |
| （2）昨年度の検討内容の振返りについて | |
| 事務局 | 　事務局です。資料５、前年度（令和７年度）北区自立支援協議会の検討内容について、ご説明いたします。<br>　前年度の自立支援協議会における議題及び課題内容について、整理いたしました。課題については、質疑応答をもとにまとめたものとなっておりますのでご参照ください。 |

| | |
|---|---|
| | 施設整備の方向性や地域生活支援拠点等の拡充など継続した課題につきましては、今後も自立支援協議会として議題に取り上げ、検討や議論を進めることができればと考えてございます。<br>　説明は以上となります。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。ただいまのご説明で、何かご質問等はありますでしょうか。それでは次に、北区障害者計画等の進捗状況についてということで、事務局からご説明をお願いします。 |
| （3）北区障害者計画等の進捗状況について | |
| 事務局 | 　それでは資料６、「北区障害者計画２０２１」進捗状況調査結果についてご覧ください。<br>　北区障害者計画２０２１につきましては６年に一度策定する計画ですが、前回は令和３年３月に策定しております。その計画の中で三つの基本目標に係る各施策目標、それを展開するための１００以上の事業を掲載しております。北区の障害者福祉施策を網羅するものとなっており庁内の様々な課が担当しておりますが、量が膨大なため、本日は障害福祉課が担っているもののうち八つの事業をピックアップしてご説明いたします。<br>　一つ目は３９ページの障害福祉サービスの充実です。障害福祉課では、障害福祉サービスの質の向上のため、事業所に対する実施指導を行っております。令和７年度は１１件の実施となっておりますが、今年度は指導検査業務のさらなる体制強化に向けて、東京都の指定事務受託法人に検査の一部を委託して検査件数の増加を予定しております。<br>　二つ目は、４６ページの医療的ケア児・者の支援の充実です。重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業につきましては、昨年度、派遣先を特別支援学校に拡大いたしました。なお、本年度は利用条件時間を１４４時間から２８８時間に引き上げを行っております。<br>　三つ目は、５２ページの児童発達支援事業の整備でございます。令和７年度はお示しの７か所が開設しております。昨年度は主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の開設はありませんでしたが、本年度５月には主に重症心身障害児を支援する児童発達支援と、放課後等デイサービスの多機能事業所ハビリ王子が開設しております。<br>　四つ目は、５８ページの放課後等デイサービスの整備になります。令和７年度は５か所が開設しました。こちらも先ほどの児童発達支援事業所と同様に、昨年度につきましては主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の開設はありませんでした。<br>　五つ目は、６３ページの障害者グループホームの整備でございます。令和７年度５月に「ハーモニーハウス西が丘」、７月に「未来の郷　赤羽台」、令和８年３月に「未来の郷東十条」が開設しました。重度障害者を対象としたグループホームは依然として不足しておりますので、公有地の活用という手法も視野に入れ、引き続きグループホームの整 |

| | |
|---|---|
| | 備・誘導を図ってまいります。<br>六つ目は、６３ページの入所施設の整備検討でございます。令和４年度の区議会におきまして区内に入所施設の整備を求める陳情が採択されたことも踏まえ、策定された北区基本計画２０２４において計画事業に位置づけております。<br>昨年度は障害福祉課としても他区の入所施設である台東区の「浅草ほうらい」と中野区の「江古田の森」の視察調査を行いました。<br>七つ目は、少し飛びますが８７ページの意思疎通支援事業の実施でございます。国連総会において決められた９月２３日の「手話言語の国際デー」に合わせ、北区役所第二庁舎を世界平和を表す青色にライトアップし、手話言語条例の普及啓発に努めました。<br>最後に、９５ページに記載の虐待防止センターの充実でございます。参考資料３、令和７年度北区における障害者虐待の状況として資料に整理しておりますので、ご高覧いただければと存じます。<br>続きまして資料７、成果目標の達成状況についてご説明いたします。<br>まず、９７ページの資料７は成果目標の達成状況になります。当該計画は令和６年度から３年間の計画として策定しており、令和８年度を目標年度とした七つの成果目標を設定しております。<br>今回は、計画２年度目における令和７年度の達成結果について報告いたします。特に目標が未達成の項目を中心に説明させていただきます。<br>（１）福祉施設入所者の地域生活への移行です。<br>令和８年度末までの地域生活移行者数について目標値を１５人としていますが、令和７年度までの実績は９人となりました。地域生活への移行を促進するため、グループホーム等の住まいの場を確保するなど、障害者とその家族を支える基盤整備を進めていく必要があります。<br>（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実です。<br>令和８年度末までに、区内に一つ以上の地域生活支援拠点等を確保すること及び拠点コーディネーターの配置を目標としております。昨年の自立支援協議会において、地域生活支援拠点が面的整備されたことを承認いただきました。今後は、地域生活支援拠点等の運用状況について、自立支援協議会において年１回以上検証・検討いたします。<br>拠点コーディネーターの配置については課題として認識しており、今後も検討を進めます。<br>続いて９８ページ（４）福祉施設から一般就労への移行等です。<br>令和８年度中の福祉施設利用者の一般就労への移行者数については、令和７年度は８２人となっており目標を達成しております。前年度実績からは微増となり、新型コロナウイルス収束以降、増加傾向にあります。今後も継続した目標達成に向けて、引き続き就 |

| | |
|---|---|
| | 労移行支援事業、就労継続支援事業を整備・誘導し、一般就労への移行を支援していきます。<br>（５）障害児支援の提供体制の整備等です。<br>令和８年度末までに設置する、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数ですが、いずれも目標値を達成できておりません。障害者計画の進捗報告時にお伝えしたとおり、本年５月に主に重症心身障害児を支援する障害児通所施設ハビリ王子が開設されましたので、児童発達支援事業所については本年度は目標達成の見込みです。<br>事業者に対する開設準備経費の補助事業を実施するなど積極的な誘致を行っているところですが、重症心身障害児を預かる施設は人件費がかさむなど運営面の課題もあることからなかなか事業所が増えない状況であり、今後も積極的な誘致を進めてまいります。<br>続いて資料８をご覧ください。第７期北区障害福祉計画・第３期北区障害児福祉計画において、各サービスの利用者数や利用日数、時間数等の利用量の見込みを推定していますが、令和６年度の実績についてポイントを絞って説明させていただきます。<br>１００ページの１の障害福祉サービス、（２）日中活動サービスですが、概ね数値は横ばいとなっています。<br>続きまして、１０１ページ（３）居住系サービスです。<br>共同生活援助について利用者が増加傾向にあります。令和７年度は区内３か所でグループホームが、１か所、定員拡大しました。住み慣れた地域での生活の場を確保するため、引き続きグループホームの整備・誘導に努めてまいります。<br>１０２ページまでお進みください。３の障害のある子どもに対するサービスですが、児童発達支援と放課後等デイサービスは増加傾向にあります。令和７年度は児童発達支援事業所が７か所、放課後等デイサービス事業所は５か所、新たに開設しました。今後も北区における年少人口は増加が見込まれているため、サービス需要の増大に対応できるよう、事業者の整備・誘導に取り組んでまいります。<br>北区障害者計画等の進捗状況についての説明は、以上となります。 |
| 会長 | ありがとうございました。膨大な資料ですので、また持ち帰って検討して、事務局に対して何かご質問等、ご提案があればと思います。今の段階で何かあればお伺いしたいですけど、いかがですか。はい、どうぞ。 |
| 委員 | ショートステイぶりっくの下田と申します。いつもお世話になり、ありがとうございます。<br>63 ページ、障害者グループホームの整備状況について拝見いたしました。こうして着実に整備が進み、ホームが増えていることを非常にありがたく感じております。 そこでお伺いしたいのですが、現在の状況として、障害者グループホームはどこも満室・満員と |

| | |
|---|---|
| | なっているのでしょうか。もし差し支えなければ、最新の状況について教えていただけると幸いです。<br>　どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 事務局、いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 　現状について完全には把握し切れていない部分もございますが、新しく設置されたグループホームにつきましては、一旦満床となったものの、その後 1 名が退居されたという情報を伺っております。そのため、現時点で全てのグループホームが満床であるかどうかについては、確認が取れておりません。<br>　詳細をお伝えできず誠に申し訳ございませんが、ご理解いただければ幸いです。 |
| 委員 | 　ありがとうございます。<br>　また、同じページに記載の入所施設整備の検討についてもお話しさせていただきたいと思います。本当に先ほど副参事の設置という大変希望を感じられるようなお話を伺いまして、整備に向けた動きが進展し、出口が見えつつあるという状況に大きな期待を寄せております。<br>　そのような中で、区の方々が直接施設を見学されたり、さまざまな形で前向きに取り組んでくださっているという話を伺い、非常に心強く思っております。ただ、グループホームの整備が優先されるべきか、短期利用施設の拡充がよいのかなど、悩ましい点もございます。一方で、北区としては、特に障害を抱える子どもたちの親御様にとって、入所施設の実現は長年の願いである一つの大きな課題であることも事実です。<br>　もちろん時代の変化に合わせて福祉のあり方も見直されていく必要があると感じております。その中で、この時代に即した、そして「北区らしい」入所施設が整備されることが実現すれば、非常に素晴らしいと考えております。どうか引き続きよろしくお願いいたします。<br>　また、整備に向けた進捗状況については、この部会でご報告いただければ幸いです。年に 2 回の開催のみならず、可能な範囲で随時情報を共有いただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。<br>　それでは次に進めさせて、はい、どうぞ。 |
| 委員 | 　区議の山崎たい子と申します。<br>　資料 7 の内容について、1 点お聞きしたいことがございます。（2）の「精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築」という項目についてですが、令和 7 年度の実績として「地域定着支援」および「地域生活援助事業」に関する実績がまだ示されていないと記載されています。<br>　私も過日、北とぴあで開催された地域包括ケアシステムに関する学習会に参加させて |

| | |
|---|---|
| | いただき、非常に多くのことを学ばせていただきました。大変勉強になりましたが、それと並行して、実際に区民の方々から生活に関するご相談を受ける中で、現状で最も困難に直面しているのが「住居の確保」です。<br>　特に、不動産業界において障害者手帳をお持ちの方や障害年金を受給されている方への対応が非常に厳しい状況にあり、その結果、住居を確保すること自体がひとつの大きな壁となっているのが実情です。こうした方々が地域で安心して暮らせる生活の場を確保することは、地域生活・自立生活支援にも大きく関わっているのではないかと感じています。<br>　障害を抱えた方々が地域に根差し、自立して生活するための支援を、どのように進めていくべきなのか、この点について私自身悩んでおり、ぜひ皆様のお考えやご意見を伺えればと思っております。<br>　どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。<br>　ただいまのご質問のご提案とかありましたけど、何かそれに関わるようなお話をいただけたら幸いです。事務局、いかがですか。横手委員、ありますでしょうか。 |
| 委員 | 　支援センターきらきらの横手と申します。<br>　昨年度の地域移行支援および定着支援、またその関連する実績についての具体的な数字を詳しくお伝えするのは私の方では難しいのですが、実情としては、地域移行支援や定着支援、地域移行定着支援を実施する事業所、また自立生活援助を行える事業所の数が北区では非常に少ない状況だと認識しております。<br>　こうした状況も踏まえ、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築・推進を進めることは、現在の北区における重要な課題だと考えております。<br>　なお、具体的な取り組みについては、この後、私の方から改めて報告をさせていただく予定です。 |
| 会長 | 　はい、ありがとうございます。そのほかいかがですか。よろしいですか。<br>　それでは次の資料９ですね。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進の成果ということで、横手委員からご説明お願いします。 |
| （4）「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況について | |
| 手委員 | 　支援センターきらきらの横手と申します。<br>この「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築・推進」の成果につきましては、私が所属している支援センターきらきらと障害福祉課が協力して事業を担い、対応させていただいております。それに関して、支援センターきらきらの横手より報告させていただきたいと思います。<br>　「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」、少し長いので、今後「にも包括」と |

| | |
|---|---|
| | 省略してお話しさせていただきます。この「にも包括」の協議の場についてですが、昨年度は指標の 1 から 4 に沿って活動を進めておりました。具体的には、以下の 4 つの大きな柱を中心に進めてまいりました。<br>1．保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催<br>2．ピアサポーターの養成と活動の推進<br>3．地域移行推進と医療連携<br>4．リーフレットの作成及び配布<br>こちらの協議の場については、昨年度 1 回実施しました。この際のテーマは、「北区で共生社会をつくる ～誰もがサポーターのまちづくり～」で、所沢市でアウトリーチ支援を実践されている方をお招きし、アウトリーチ支援の実践についてお話しいただきました。そして、「北区で誰もが住みやすい地域をつくるためには何が必要で、どのように進めていくべきか」を参加者 48 名の皆さんとともに話し合いました。<br>ピアサポーター養成と活動推進につきましては、養成講座を昨年度 1 回実施しました。その結果、新規で北区こころのピアサポーターに登録された方が 3 名いらっしゃいました。このピアサポーターの活動については、支援センターきらきらの「きらピア」という定例会を基盤に進めています。<br>昨年度は「リカバリー学習会」という勉強会を実施し、その後、2 名の方がリカバリーストーリーを作成されました。さらに、江戸川区立の小学校にて、ピア啓発チーム「となぴ」さんが「違いと同じ」というテーマの授業を小学生のクラスで行った際にも、このピアサポーターと共に参加しております。<br>また、これらの活動を通じて、ピアサポーターが他の関係機関とつながり、雇用という形のご縁が生まれるという事例もございました。<br>リカバリーストーリーを作成された 2 名の方に関しては、今年度、保健師を対象とした勉強会での発表を行いました。また、先々週には東洋大学の学生さんたちに対してもリカバリーストーリーの発表を行っています。<br>当事者の方々にとって、リカバリーストーリーを作成することは非常に緊張が伴う作業です。これはリカバリーストーリーを作ることが目的ではなく、制作自体がその方々のリカバリーの一助となっていくものでもあります。作成された方々にとっては、自分の人生の中で、どんな人にでも話せるわけではない部分を語るという体験を通じて、病気を受け止め向き合いながら、自分の生活や人生を取り戻していく過程を再確認できたのではないかと思います。この発表は保健師や学生の皆さんにも、当事者が回復していく過程について実感していただけたのではないかと考えています。<br>地域移行推進と医療連携に関しては、医療機関との連携会議などにも出席をしています。退院に向けた動機付け支援については個別の対応を行っており、障害福祉サービス |

| | |
|---|---|
| | の地域移行支援に直接つながることはまだ難しいですが、その第一歩を踏み出すための支援として関わっています。また、「北区こころの健康福祉ガイド」の改訂版を作成し、現在、関係機関に配布しているところです。<br>　では、106 ページをご覧ください。こちらは「北区こころのピアサポーター」の活動のイメージ図になります。「きらピア」が活動のベースとなっておりまして、毎月 1 回実施しています。このきらピアは、free と plan という二部構成になっています。<br>　基本的に、きらピアには興味・関心のある方であればどなたでも参加していただけます。「free」の時間では、日頃の悩み事や困り事を気軽に話し合い、「plan」の時間では、具体的な外部活動の計画や議論を行うというふうに分けて運営しています。<br>　なお、外部活動に参加できるのは、きらピアに登録されている方で、こころのピアサポーター養成講座を修了し登録されている方のみとなっています。<br>　次に、107 ページをご覧ください。こちらは令和 8 年度の「にも包括」構築推進のためのロードマップです。これまでの 4 つの柱に加えて、昨年度の協議の場で挙げられた課題を受けて、「住まいの場」と「アウトリーチ支援」を新たに加えました。「住まいの場」については、今年度の協議の場でテーマとして現在企画・検討を行っているところです。一方、「アウトリーチ支援」については、今年度中に視察を予定しております。<br>　簡単ではございますが、以上です。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。<br>　ただいまのご説明に対して、何かご意見、ご質問があれば承りますがいかがですか。よろしいですか。<br>　それでは次の議題に進みたいと思います。<br>　資料１０と１１ですが、北区障害者計画の改定等について、事務局からご説明をお願いします。 |
| 事務局 | 　事務局です。先ほど宿題をいただいた「就労支援フェア」の件数についてですが、参加者の人数については確認が取れたものの、実際の具体的な数字はハローワーク様でまとめられております。そのため、改めて確認を行った後、後ほど正式にご回答させていただければと思いますので、何卒ご了承ください。よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | はい。お願いします。 |
| （5）北区障害者計画の改定等について | |
| 事務局 | 　それでは資料１０、北区障害者計画の改定及び第８期北区障害福祉計画・第４期北区障害児福祉計画の策定についてご覧ください。<br>　三つの計画、北区障害者計画、北区障害福祉計画、北区障害児福祉計画があるところですが、障害者計画は障害者基本法に基づく区における障害者のための施策に関する基本計画。障害福祉計画は障害者総合支援法に基づくもので、地域生活に必要なサービス量 |

| | |
|---|---|
| | の見込みやその確保策を定める計画です。障害児福祉計画は児童福祉法に基づく市町村の障害児福祉計画で、障害児通所支援、障害児相談支援に必要なサービス量の見込み等を定める計画です。<br>令和８年度をもちまして、障害者計画と第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画はちょうど期間満了となるところでございますので、令和９年度からの次期の障害者計画、第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画をまとめて１冊という形で策定したいと考えております。<br>２、計画の策定体制としましては、自立支援協議会及び専門部会、庁内組織として検討委員会の設置を予定しております。<br>３、経過として、昨年度実施しました北区障害者実態意向調査について記載しております。本日冊子を配付しておりますので、計画への意見、検討時の参考用としてご活用ください。<br>４、今後の予定でございます。委員の皆様におかれましては次月以降に専門部会において、次期計画への意見交換を実施していただきたいと考えております。意見につきましては専門部会長から障害福祉課へ報告をお願いいたします。いただいた意見を反映した形で素案を作成し、次回１０月に開催予定の第２回自立支援協議会で報告させていただきます。<br>なお庁内の動きですが、自立支援協議会の開催に合わせて区の関係部署を集めて、庁内においても検討させていただきたいと考えております。また、その間、適時議会報告を行うことを考えております。<br>現時点でのおおむねのスケジュールはこのような形になりますので、委員の皆様にもご協力をお願いできればと思います。<br>資料１１に移ります。資料１１をご覧ください。<br>計画策定における基本的な考え方についてでございます。重要な項目をピックアップして説明いたします。<br>１、北区障害者計画について、（３）基本理念をご覧ください。基本理念は前計画から引き続き「一人ひとりを大切にし、ともに生きる地域社会をめざして」とさせていただきたく存じます。当理念については、政府の障害者基本計画や都の障害者計画を踏まえて掲げているものであり、区は障害者が自ら選び、決め、行動する権利を最大限に尊重するとともに、障害者が必要な支援を受けながら障害のあるなしに関係なく、教育、就労、その他社会のあらゆる活動に参加し、人としての尊厳を持って生き生きと暮らしていくことができる地域社会の実現を目指していくといった意味合いでございます。<br>（４）基本的な方向性についてはお示しのとおりです。３点の基本目標に対して、障害者基本計画や北区基本構想を反映した方向性を記載しております。詳細な施策の展開に |

| | |
|---|---|
| | ついては、協議会及び庁内検討会において検討を行うものになりますので、専門議会等でご意見をいただけたらと考えております。<br>　続いて１１２ページ、２、第８期北区障害福祉計画・第４期北区障害児福祉計画をご覧ください。<br>　こちらの計画は、右の基本方針に基づき策定するものであり、（３）に今回の基本指針について主な見直し事項を抜粋で記載しております。地域生活を精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築、福祉施設から一般就労への移行、障害児支援の提供体制の整備、地域における相談支援体制の充実強化などが掲げられております。<br>　詳細な成果目標の指標については次のページ、１１３ページ、１１４ページに記載しております。１１４ページ以降は、計画策定に当たり北区の現状や国の動向を参考情報として記載しております。意見交換の際の参考に活用していただければと思います。<br>　説明は以上となります。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。膨大な資料をぜひ持ち帰って検討していただければと思いますが、取りあえず今の時点でご質問とか追加のご報告、ご説明をお願いしたいという方がみえましたら、挙手をお願いします。はい、どうぞ。 |
| 委員 | 　基幹相談支援センターの井上です。<br>　施設入所者の地域生活への移行についてですが、現状として、身体障害、知的障害、精神障害の方がそれぞれどのくらい施設に入所しているのか、また地域生活への移行のためにどのくらいの受け皿が必要なのかが明確に把握できておりません。もし情報を教えていただけるようであれば、お願いしたいと思います。<br>　事務局の皆様、よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | 　事務局、お願いします。 |
| 事務局 | 　現在の施設入所者数についてご報告いたします。令和 8 年度末時点の施設入所者数ですが、令和 7 年度の実績では 234 人となっております。<br>　それに対する地域での受け入れ可能な枠数については、現時点ではまだ完全には把握できておりません。そのため、今後の検討を進める前に正確な数値を確認しておきたいと考えております。<br>　以上です。 |
| 委員 | すみません。内訳も後で教えてください。 |
| 事務局 | はい、確認しておきます。 |
| 会長 | 　皆さん、よろしいですか。はい。<br>　それでは報告事項、こちらに移りたいと思います。令和８年度の障害施策についてということで、事務局から報告をお願いします。 |
| ４　報告事項 | |

| （1）令和 8 年度の障害施策について | |
|---|---|
| 事務局 | 事務局です。令和 8 年度に新たに開始した障害福祉サービスについてご説明させていただきます。申し訳ありませんが、お手元に関連する資料がないかと思います。ご了承いただければと思います。<br>今年度新たに開始した障害者福祉施策として、福祉タクシー券の拡充がございます。このサービスをこれまで対応していた対象者に加え、新たに精神障害 1 級の方まで対象を拡大しております。これにより、福祉サービスのさらなる拡充を図りました。<br>またもう一つの取り組みとして、先ほども少し触れさせていただきましたが、放課後等デイサービス事業に関連する施策がございます。具体的には、区独自の開設準備経費を設け、事業所に対し最大 850 万円の補助を実施しております。この補助を通じて、事業所の誘致と地域での放課後デイサービスの充実を推進しているところです。<br>以上、新たな福祉サービスのご説明でした。よろしくお願いいたします。 |
| 会長 | ありがとうございました。ただいまのご説明で何かご意見がありましたらお伺いしますけど、いかがですか。はい、お願いします。 |
| 委員 | ショートステイぶりっくの下田です。<br>先ほど、放課後の助成金についてのお話がございましたが、小学校の放課後について対象となるのでしょうか。今、学校において学校が終わった後のサービスが少し充実してきていると伺ったのですが、北区の場合、そういった対応はどのようになっているのでしょうか。また、障害児に限らず、一般の児童でも預かりサービスが利用できる仕組みは現在のところ全くないのでしょうか。<br>もしお分かりであれば教えていただけると幸いです。 |
| 会長 | 事務局、いかがでしょうか。 |
| 委員 | 福祉部長です。<br>学童クラブのことでよろしかったでしょうか。 |
| 委員 | そうです。 |
| 委員 | ここ最近の新たな取り組みについてということですが、私自身、ここ数年で始まった具体的な施策や、今年度から新たに開始されたものについては、現時点では特段認識しておりません。<br>ただし、もし区全体での取り組みではなく、地域や個別の事業で新たな動きがあれば、教えていただければと思います。引き続き情報共有をいただけると助かります。 |
| 委員 | そうではなく、本来学校という建物があり、そこで小学校が機能し、放課後クラブが充実していけば良いのではないかと感じています。実際、私が障害者センターから帰る際に目にする光景として、学校の周りには放課後デイサービスのバスがずらりと並んでいる姿があります。 |

| | |
|---|---|
| | これを見て不思議な感覚を覚えたのですが、私自身もつみき（放デイ）の運営を振り返りながら、放課後サービスというものの在り方を改めて考えさせられるところです。 つまり、学校そのものが放課後の時間帯にもっと充実した支援を行うことで、全体の仕組みが異なる形に進化できるのではないかという思いがわいてきております。今のお話を伺う中で、そうした考えが浮かび、整理しながら感じた次第です。 |
| 事務局 | 学童クラブにおける受け入れ対象のお子さんの条件、あるいは要件についてですが、そういった内容を今後さらに拡充していく方向性で進めていく、というお考えでよろしいでしょうか。 |
| 委員 | そうです。 |
| 事務局 | 承知いたしました。現状、そこまで拡充といった考えはなかったかと思うのですが、ある程度、障害の有無にかかわらず、少し発達障害の疑いのある子たちも受け入れてくれるようになれば望ましいということですね。意見としては伺いますので、関係部署には伝えて参りたいと思います。ありがとうございます。 |
| 会長 | ありがとうございました。そのほか、いかがですか。中村委員。 |
| 委員 | 北区肢体不自由児者父母の会の中村です。<br>支援学校の放課後支援のお話に関連して、少し意見を述べさせていただきます。支援を必要とする児童・生徒にとって、特に夕方以降の居場所づくりが重要だと感じています。東京都では今年度、「区市町村障害者の居場所づくり促進事業」というものを新たに設けており、夕方の時間帯の支援を東京都が経費の 4 分の 3 を、区が 4 分の 1 を負担して進めるという形で促進しようとしています。<br>この事業を活用していただき、北区でも少なくとも 1 か所、まずは夕方の支援が行える場所を設けていただけないものかと思っています。簡単ではないかもしれませんが、現状として「児」はやがて「者」となります。また、現在、若いお母さん方の中には就労されている方も多くいらっしゃり、高等部を卒業した 18 歳のタイミングで仕事を辞めざるを得ない状況に直面している方もいると聞いています。<br>そうした現状を踏まえ、このような支援体制が整うことで、障害を持った子どもを育てながら働き続けられる環境が整備されるのではないかと考えています。もちろん、すぐに実現するのは難しいかもしれませんが、ぜひ北区の今後の計画にこのような居場所づくりを盛り込み、具体的な設置へと進めていただけることを強く要望しております。<br>以上、どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | ありがとうございました。貴重なご意見賜りましたので、ぜひ事務局のほうで検討していただければと思います。はい、どうぞ。 |
| 事務局 | 事務局です。今、中村委員からお話しいただいた東京都の事業には 2 種類ございます。一つは障害者に関わる部分、もう一つは障害児に関わる部分です。特に障害児に関する |

| | |
|---|---|
| | 部分について、放課後等デイサービス事業所における支援の拡充として、長期休暇期間中、例えば夏休みや冬休みなどの朝の時間帯の対応を、通常より早めるという取り組みを今年度から開始する予定です。このため、先日補正予算を組ませていただいたところでございます。<br>　また、障害者の生活介護事業所についても、今年度内に夕方の時間帯の預かりについて検討を進めました。具体的には、介護事業所の方々に夕方の時間帯での預かり対応が可能かどうかお伺いしました。しかし、年度末近くになって初めて数値などが具体化されたことで、短期間で新たに人員を手配したり体制を整えたりするのは難しいというご意見をいただいているのが現状です。<br>　そのため、障害者向けの生活介護事業所における夕方の預かり時間延長については、次年度に向けてさらに検討を進めているところです。東京都の事業を活用し、夕方時間帯の人員手配が整えば、手を挙げていただいた事業所において具体的な取り組みを進められるようにしていきたいと考えています。すべての事業所が対応可能かどうかは現時点ではわかりませんが、対応可能な事業所から協力を得る形で、夕方の支援の実現を目指していきたいと思います。<br>　以上、よろしくお願いいたします。 |
| 委員 | 　ありがとうございます。前向きにご検討いただいているとのことで、大変ありがたく思っております。<br>　北区には、障害者福祉センター内に北区立の生活介護事業所がございますので、まずはそういった区営の事業所から計画に組み込んでいただく形で、ぜひとも具体的な対応を進めていただければと願っております。<br>　どうぞよろしくご検討のほどお願い申し上げます。本日はありがとうございました。 |
| 会長 | 　ありがとうございました。<br>時間の都合上、少し押しておりますので、それでは最後の議事に進みたいと思います。<br>　各委員の皆様の方で、何か連絡事項がございましたらお知らせください。いかがでしょうか。<br>また、事務局の方で何か連絡事項はございますか。 |
| 5　連絡事項 | |
| 事務局 | 　事務局からの連絡事項が 3 点ございます。お時間をいただいて恐縮ですが、よろしくお願いいたします。<br>　1 点目、今後の予定につきましてですが、第 2 回推進協議会全体会は令和 8 年 10 月頃の開催を予定しております。開催時期については改めて事務局より通知いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。<br>　2 点目、謝礼金のお支払いについてお知らせします。謝礼金の支払いは、8 月下旬以降 |

| | |
|---|---|
| | にご指定の口座へ振り込みを予定しております。新任委員の方、または振込先を変更される方で、口座振替依頼書が未提出の場合は、早めに事務局までご提出いただきますようお願い申し上げます。<br>3 点目、令和 7 年度版「東京都内の自立支援協議会の動向」についてです。東京都心身障害者福祉センターより、都内の自立支援協議会の動向をまとめた冊子が配布されました。部数に制限がございますが、ご希望の方はお帰りの際に事務局までお申し出ください。<br>以上、事務局からの連絡事項でした。どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 会長 | ありがとうございました。<br>それではこれにて閉会といたします。その前に全体を通じて、今日のご議論、今までの総括を筒井福祉部長から一言いただきたいと思います。 |
| 委員 | ご指名ありがとうございます。お時間をいただきまして恐縮でございます。<br>本日は多くの資料のご説明やご報告、また貴重なご意見をたくさん賜り、誠にありがとうございました。資料につきましては量が多いので、お持ち帰りいただき、必要に応じて再度ご確認いただければと思います。ご意見がございましたら引き続き事務局までお寄せいただけますようお願い申し上げます。<br>今年は各計画改定において非常に重要な年となっております。専門部会の皆様のお力をお借りしながら、北区の実情に応じたより良い計画を作っていきたいと事務局として考えております。今後ともご支援とご協力を賜れれば幸いです。<br>また、入所施設については様々なご意見をいただきました。ご説明が一部障害福祉課長のお話と重なる部分もあるかと思いますが、お伝えさせていただきます。<br>入所施設の整備や誘導に当たりましては、まず何よりも、障害当事者の皆様が慣れ親しんだ地域で安心して生涯にわたる生活を営む環境を整えることが重要だと考えています。その上で、それぞれの状況やニーズに応じ、「自分らしい生活」を選択できる機会を確保することも非常に大切だと認識しております。そのような視点を念頭に置きながら、今後検討を進めてまいります。<br>また、下田委員からご指摘いただきましたように、国際的な潮流や国の障害者政策の動向についても注視し、それらを踏まえた検討が必要だと考えております。そして、障害当事者の方々やそのご家族をはじめ、関係者の皆様のお声をなくしては前進できないとも思っております。そのため、様々な場面でご意見をいただける環境を整え、検討の場についてもどのように設けるべきかを併せて検討してまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。<br>どうぞよろしくお願いいたします。以上です。 |
| 会長 | ありがとうございました。 |

| | |
|---|---|
| | 続きまして、障害福祉課長の菊池さん、それから地域福祉課長の島田さん、一言お願いします。 |
| 課長 | 障害福祉課長の菊池でございます。本日は改めまして、誠にありがとうございました。<br>本日いただきました様々なご意見につきましては、今年度が計画改定の年でもございますので、これまで以上にしっかり受け止めながら進めてまいりたいと考えております。本当に貴重なご意見をいただき、深く感謝申し上げます。<br>なお、ほとんどの内容については福祉部長がお話しされたところでございますので、私からの発言はこの程度とさせていただきます。<br>続いて新井委員よりお話があるとのことですので、新井委員にお任せしたいと思います。 |
| 委員 | 新井英夫です。私は、全身の筋肉が動かなくなる難病である ALS（筋萎縮性側索硬化症）の当事者です。今年の 1 月に気管切開による延命手術を受けました。それに伴い、声を出すことができなくなりましたが、現在は音声読み上げソフトを利用してお話をさせていただいております。<br>本日はオンラインで参加させていただきました。このように声は物理的に出せない状況ではありますが、当事者として皆様に声を届ける機会をいただけることに、心から感謝しております。<br>障害を乗り越えるためにはテクノロジーが重要であると感じる一方で、やはり「人の力」、すなわちマンパワーや心のバリアフリーの重要性を改めて実感しています。そのため、アート活動を通じた支援が北区で展開されることを、個人的に大いに期待しております。<br>本日はありがとうございました。 |
| 会長 | ありがとうございました。島田課長お願いいたします。 |
| 委員 | ひとことご挨拶させていただきます。この３月まで２年間、障害福祉課長として事務局の席で多くの皆様に大変お世話になり、誠にありがとうございました。この度、同じ福祉部内で異動となり、４月からは地域福祉課長として福祉行政に携わらせていただきます。<br>また、引き続きこの協議会にも参加させていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。<br>最後にお知らせです。地域福祉課では、北区地域保健福祉計画を２年かけて改定させていただきます。計画の中には、障害に関する施策についても掲載される予定ですので、皆様からぜひ貴重なご意見を頂戴できればと考えております。ご協力を賜りますようお願い申し上げます。<br>本日は誠にありがとうございました。 |

| | |
|---|---|
| 会長 | ありがとうございました。吉田副会長お願いします。 |
| 副会長 | 今日はありがとうございました。この自立支援協議会には、何年か参加させていただいておりますが、ご家族や当事者の方々からの声がしっかり上がり、それを事務局の皆様が受け止めてくださる形となっています。その中で事務局の皆様におかれましては、ご負担も多いかと存じますが、ぜひ次回までの課題に対して着実に答えが出るような仕組みが整っていけば良いと感じています。<br>また、施設のあり方や今後の方向性について、当事者の声を聞きながら、プロジェクトチームの中で引き続きご検討いただければと願っております。<br>本日はありがとうございました。 |
| 会長 | それでは長時間にわたりましてご意見をいただきまして、ありがとうございました。これにて閉会いたします。ありがとうございました。 |